

教育の基礎的理解に関する科目等（すべて必修）

施行規則に定める科目区分等		本学規定科目及び単位数	
科目	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位数
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原論	2
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職論	2
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育行政学	2
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育論	1
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育課程論	2
			10
指導道徳及び総合的な学習の指導に関する科目	道徳の理論及び指導法	道徳教育論	2
	総合的な学習の時間の指導法	特別活動及び総合的な学習の時間指導法	2
	特別活動の指導法		
	教育の方法及び技術	教育方法論（情報通信技術を活用した教育の理論及び方法）	2
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		
	生徒指導の理論及び方法	生徒指導論（生徒指導と教育相談）	2
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		
関する実科実践に	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	進路指導論	2
	教育実習	教育実習論	1
		教育実習	2
	教職実践演習	中学校教育実習	2
法定単位数（合計27単位）		すべて必修（合計28単位）※1	

大学が独自に設定する科目

施行規則に定める科目区分	本学規定科目及び単位数	
設定大学が独自に	○人権教育論	1
	法定単位数（27単位）を超えて履修した「教育の基礎的理解に関する科目等」 ※1	
	法定単位数（28単位）を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」 ※2	
	○印を付した科目は必修。合計4単位以上修得すること。	

教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目（すべて必修）

免許法施行規則に定める科目区分	本学規定科目及び単位数	
日本国憲法	日本国憲法	2
体育	運動と健康科学	2
	スポーツ実践	1
外国語コミュニケーション	英語 I A1	1
	英語 I A2	1
	英語 I B1	1
	英語 I B2	1
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	情報リテラシー	2

教科及び教科の指導法に関する科目

施行規則に定める科目区分等		本学規定科目及び単位数	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位数
教科に関する専門的事項	日本史・外国史	○ 日本史概論 A	2
		○ 日本史概論 B	2
		○ 東洋史概論 A	2
		○ 東洋史概論 B	2
		○ 西洋史概論 A	2
		○ 西洋史概論 B	2
		日本史特殊講義 1	2
		日本史特殊講義 2	2
		日本史特殊講義 3	2
		日本史特殊講義 4	2
		日本史特殊講義 5	2
		日本史特殊講義 6	2
		日本史特殊講義 7	2
		日本史特殊講義 8	2
		日本史特殊講義 9	2
		日本史特殊講義 10	2
		東洋史特殊講義 1	2
		東洋史特殊講義 2	2
		東洋史特殊講義 3	2
		東洋史特殊講義 4	2
		東洋史特殊講義 5	2
		東洋史特殊講義 6	2
		東洋史特殊講義 7	2
		東洋史特殊講義 8	2
		西洋史特殊講義 1	2
		西洋史特殊講義 2	2
		西洋史特殊講義 3	2
		西洋史特殊講義 4	2
		西洋史特殊講義 5	2
		西洋史特殊講義 6	2
		西洋史特殊講義 7	2
		西洋史特殊講義 8	2
地理学 (地誌を含む。)	歴史地理学概論	2	
	○ 人文地理学概論	2	
	○ 地誌	2	
	○ 自然地理学	2	
「法学、 政治学」	○ 法律学研究	2	
「社会学、 経済学」	○ 経済学研究	2	
「哲学、 倫理学、 宗教学」	△ 哲学研究	2	
	△ 宗教学研究	2	
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	○ 社会科教育法 (地理歴史分野)	2	
	○ 社会科教育法 (公民分野)	2	
	○ 地理歴史科教育法	2	
	○ 公民科教育法	2	
法定単位数 (合計28単位)		・ ○印を付した科目は必修。 ・ △印を付した「哲学研究」、「宗教学研究」の2科目のうち、いずれか1科目2単位以上修得すること。 ・ 合計32単位以上修得すること。 ※2	

○小学校及び中学校の教育職員免許状取得には『介護等体験』が必要です。

※1 ※2 法定単位数を超えて修得した単位数は、「大学が独自に設定する科目」の単位数に算入する。